

成年後見制度市町長申立てに係る実務研修 開催要項

高齢化の進行や障害のある方の地域生活への移行に伴い、成年後見制度を必要とする人々は年々増加しています。

また、成年後見制度利用促進法では、成年後見制度の利用促進が国及び地方公共団体の責務と規定されており、本人や親族による申立てが困難な場合には、市町長による申立てを積極的に行うことが求められ、今後は、その役割の重要性が一層高まると考えられます。

本研修では、成年後見制度の基礎知識とともに市町長申立てに必要とされる実務を学び、関係者間の共通認識を図ることを目的に開催します。

なお、WEB 配信を視聴するには、インターネットに接続できるパソコン環境が必要です。

- 1 主 催 静岡県、社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
- 2 受講対象 市町行政職員、地域包括支援センター職員、社会福祉協議会職員 等
- 3 日 時
【基礎編】令和8年5月15日（金）午後1時30分から午後4時（Web 配信）
※2週間 YouTube にて動画配信します。
【実務編】令和8年5月26日（火）午後1時30分から午後4時15分（Web 配信）
※実務編のみの受講も可能です。
※2週間 YouTube にて動画配信します。
- 4 受講料 無 料
- 5 内 容 【5月15日(金)基礎編】

13:30～	開会
13:35～13:55 (20分)	概要説明「県内の市町長申立の状況について」 講師：静岡家庭裁判所
13:55～14:55 (60分)	講義①：「成年後見制度の基礎知識」 講師：ふるい後見事務所 古井 慶治 氏（認定社会福祉士）
14:55～15:05 (10分)	休憩
15:05～15:35 (30分)	講義②：「市町長申立てについて」 講師：ふるい後見事務所 古井 慶治 氏（認定社会福祉士）
15:35～15:55 (20分)	質疑応答（ZOOMのチャット機能を使用します）
16:00	閉会

【5月26日(火)実務編】

13:30～	開会
13:35～15:05 (90分)	講義「市町長申立ての実務」 講師：ふるい後見事務所 古井 慶治 氏（認定社会福祉士） 「市町長申立てマニュアル」の解説と申立て実務のポイントを学びます。 ※途中休憩を挟みます。
15:05～15:15 (10分)	休憩
15:15～15:45 (30分)	実践報告「チームによる支援の実際」 報告者：沼津市社会福祉協議会 成年後見支援センター センター長 長島 敬介 氏 沼津市長寿福祉課(基幹型地域包括支援センター) 主任 臼田 和幸 氏
15:45～16:15 (30分)	意見交換・質疑応答（ZOOMのチャット機能を使用します）
16:15	閉会

6 研修会資料 研修で使用する資料は開催日までに郵送を予定しておりますが、一部メール等での配信、各自の印刷をお願いする場合があります。

7 参加申込 令和8年5月7日(木)までに、下記の申込フォームまたは、二次元コードからお申し込みください。

《<https://shizuoka-wel.form.kintoneapp.com/public/seinenkouken>》

本会ホームページ新着記事欄からも可能です。

《<http://shizuoka-wel.jp/>》



8 視聴方法 <当日 WEB 配信>

申込時に登録いただいたアドレスに、ZOOM ミーティングの ID とパスワード、資料を送信します。

<録画配信>

当日 WEB 配信に参加できない方に各講義日から2週間、YouTube 上で限定公開します。（当日参加と同様の申し込みが必要です。）

9 注意事項 ●ZOOM の操作方法は、ZOOM ヘルプセンターでご確認ください。

[zoom ヘルプセンター] <https://support.zoom.us/hc/ja>

10 本件に関する連絡・お問い合わせ先

社会福祉法人静岡県社会福祉協議会 生活支援部権利擁護課（漆畑、海野）
〒420-8670 静岡市葵区駿府町1-70
電話番号：054-254-5237 FAX 番号：054-251-7508
E-mail：kenriyugo@shizuoka-wel.jp